

令和2年第13回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月16日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年12月16日（水）午前9時30分	
	閉 会	令和2年12月16日（水）午前10時30分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	清胤祐子・川野法順	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	淺田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第17号	安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書」について 2 今後の行事について（成人式・立志式） 3 広島県公立学校教職員人事異動方針 4 令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について 5 令和2年度町内学校の「冬季一斉閉庁」試行実施について 6 通学区域の弾力化（許可）について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

みなさん、おはようございます。今日は、清胤委員と川野委員がご欠席ですが、過半数に達しておりますので開催したいと思います。

さて、コロナ問題につきましては、広島県は大変な状況で近隣の市町にも感染者が出ている状況です。現在、本町と神石高原町の2町だけが感染者がゼロということで、いつ本町でも感染者が出るかわからないギリギリのところだと思います。引き続き感染対策については、徹底して防止対策をかんばってまいりたいと思います。今日の議題を見ていただき公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思います。ございますか。

(ありません)

教育長)

はい、それでは、日程のとおりに進めさせていただきたいと思います。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 11月～1月の学校等の状況

- ① 第3回芸北管内教育長会議(11月19日)芸北支所
- ② 第2回学校運営協議会(12月1日・2日)加計中・加計小
- ③ 安芸太田町特別支援教育指導委員会(12月3日)
- ④ 12月定例議会(12月4日～11日)
- ⑤ 芸北支所校長ヒアリング(12月14日・21日)
- ⑥ 新時代の学びにおける先端技術導入の実証事業に係る文部科学省ヒアリング
(12月14日)加計中
- ⑦ 【予定】人権フェスタ(12月19日)戸河内ふれあい
- ⑧ 【予定】幼小中学校終業式(12月23日)
- ⑨ 【予定】幼小中学校始業式(1月7日)
- ⑩ 【予定】令和3年出初式(1月10日)戸河内ふれあい
- ⑪ 【予定】令和3年成人式(1月10日)川森文化交流C

2 12月定例議会から

- ① 矢立議員：幼保小中学校の現況・中高の連携ほか
- ② 大江議員：教職員の勤務の実態ほか

3 新時代の学びにおける先端技術導入の実証事業に係る文部科学省ヒアリング

(12月14日)

加計中(再掲)

- ① コロナ感染対応の授業参観と研究協議
- ② 発話記録と学瞰システムによる授業の振り返り

③ 学譜システムを活用した教材開発

4 人事と次年度学校経営構想

5 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

日程第3 議事

教育長)

それでは、議案第17号 安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(議案第17号 安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

池野委員)

出勤簿を働き方改革により押印を省略するということですが、出勤簿に限らず教育委員会で押印を求める書類がいくらかあるかと思います。役場全体にも関わることでありますが、その押印について見直しの機運がありますか。

児玉課長)

先般の国の押印省略ということもあり、昨年から内部的なもので校長から教育委員会に来る書類のいくつかは公印の省略を始めているところです。これから事務を進める上で保護者からの書類に押印が必要かどうかという整理をしていく必要があるかと思います。具体的なところまでは至っておりません。順次見直しをしながら必要でないものについては、省略が考えられると思っております。

教育長)

ほかにございますか。

河本委員)

見る意識が保護者としてはサインでもいいのですが、欄があると「見なくては」という意識が出るのでいいかと思います。

教育長)

そうですね。保護者の方がおっしゃる意見と学校で保護者が見たという確認をするということが通じ合えば、負担感かどうかということだと思います。私が校長であれば、そこらあたりを保護者のみなさんに見てもらいたいという気持ちもありますので、この押印の問題については、もう少し保護者の意見を聴いてということになるかと思っています。

元に戻りますが、出勤簿に押印をしないことによる直接的な業務改善はどういうところを言いますか。

林主幹)

いきなり1月1日からということにはならないと思いますので、あらかじめ各学校に試行期間を1週間設けて、気づきがあれば教えてくださいというふうにしました。先週、その1週間が終わりまして、学校からいくつか声があがってきました。やめてほしいというのは一つもありませんでした。むしろ、タイムカードと出勤簿の押印を両方やらなければならなかったのが、一つに絞ることができて大変改善が進んだという声と、データ管理になるので、間違えても修正がきれいにできる。休暇簿についても、これまで1回1回提出していたものが、まとめて整理する様式になりましたので、一目で取得状況がわかるようになったという声を聞いております。

教育長)

直接、出勤簿の事務をされる方が非常に事務的に負担軽減になったということですね。

林主幹)

そうです。事務職員の負担軽減になったということです。

教育長)

ほかによろしいですか。それでは、議案第17号について採決をしたいと思います。議案第17号 安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

賛成多数。よって議案第17号 安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議1「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書」についてお願いします。

金升課長)

(「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書」について説明)

教育長)

膨大なページのものになりますが、何かご質問等ございますか。少し、この報告書の流れの説明をお願いします。

江川課長補佐)

(報告書の流れについて説明)

教育長)

内訳のところは、委員さんの評価の数となります。会議の中でこの委員さんから評価をいただいたものを基に会議の中で合議の上で最終的な評価をいただいております。Cをいただいた部分については、大事にしていかなければいけないですね。いわゆる改善の余地があるのではないだろうかという部分ですね。学校教育課では、12番の幼稚園管理事業は、今年度で終わるということにご意見が多いかと思いますが、生涯学習課では、地域生涯学習支援センターの問題についてとか、ここは来年度以降の課題として受け止めさせていただきたいと思います。

それではないようでしたら、評価報告書については原案のとおり報告させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

では、異議なしということで、事務局では報告に向けての作業をお願いします。次に、報告協議2 今後の行事について、成人式と立志式についてお願いします。

金升課長)

(成人式と立志式について説明)

教育長)

2つの式について説明がありましたが、何かご質問ありますか。

池野委員)

成人式の8年後の設定について、説明をお願いします。

金升課長)

成人式の記念品のウィスキーを寝かせる期間を考えています。20年、30年とかありますが、最低限の期間として設定しております。

教育長)

現在時点では実施する方向で、ミニコンサートがなくなるということでもいいですね。県内の状況はどうですか。

江川課長補佐)

23市町のうち中止又は延期、検討中の市町は7市4町の11市町です。新聞報道がされておりますので、今後、若干変更があると思います。課長が申したように、安芸太田町は現在、実施の方向です。

河本委員)

18歳成人のこと、コロナ禍でこのままずれ込むと3年分一度に開催とかあるのだろうかという心配や、振袖の予約も始まっている状況で、いろいろな情報が飛び交っていますが、どうでしょうか。

金升課長)

令和4年から民法改正で施行されますが、安芸太田町は20歳になる時に今までどおりで、

仮称ですが「二十歳を祝う会」として実施をする予定です。18歳、19歳、20歳と一度に成人式をする市町もありますが、安芸太田町はこれまでどおりで考えております。このことについては、広報紙で掲載しております。

江川課長補佐)

県内の状況を見ても、安芸太田町は早くに「20歳で成人式を行います」とホームページにアップしておりまして、他の市町も追随して20歳で行うようです。18歳では、学生又は社会人であったりという同年齢での違いや経済的にまだ余裕がないということで20歳であるという判断にされていると思われまます。

金升課長)

大学入試の時期と重なったりもしますので。

教育長)

国レベルでは、美容、着付けなどの団体から従来どおりがいいと思いますという意見書が出されているようです。やはり18歳であると高校生ということもありますので、安芸太田町では、最終的には町長と相談して判断しました。

報告協議3 広島県公立学校教職員人事異動方針について事務局からお願いします。

林主幹)

(広島県公立学校教職員人事異動方針について説明)

教育長)

ご意見というのも難しいところですが、この資料の3の校長意見の尊重及び市町教育委員会との連携等、これがすでに10年以上経ちますが、平成19年ごろの改正で、市町教育委員会との連携というのがある程度、市町の意見の具申が強く尊重されるという傾向が出てきているんですね。合併して大きくなった市などは、県から権限を委譲してほしいというのがあります。今は政令指定都市の広島市だけが任命権を持っています。逆に我々のような小さな町にとっては、いろんな大きな市が権限を持つと、小さい町同士でしか人事交流ができなくなりますので、そういう点は、政令指定都市以外は市町のサイズによらず、きちんとそれぞれの意見を通してほしいというのがあります。最終的には3月の人事異動内容がある程度出たところで教育委員会議で人事の相談をしご判断をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、報告協議4 令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について事務局からお願いします。

林主幹)

(令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について説明)

教育長)

町内で育てた臨採職員が正式採用になれるかもしれないということです。うれしいような逆に次の確保をしなければならないということになります。これは、広島県と広島市で登録をされているので、これを今から県と市で分けることになります。何かご質問ありますか。

河本委員)

県と市で採用試験は別ではないのですか。

教育長)

本来ならそうあるべきでしょうが、事務的なことも含めて協力して一緒に実施をしています。大きな政令都市では独自にやっているところもありますが。広島県は一緒にやっていて、合格者をどのようにとるかは、お互いの協議でやられているんだろうと思います。

それでは、報告協議5 令和2年度町内学校の「冬季一斉閉庁」試行実施について

林主幹)

(令和2年度町内学校の「冬季一斉閉庁」試行実施について説明)

教育長)

今日の会議を待たずに通知を校長へ発出しましたことについて、お詫びします。何かこのことについて、ご意見ございますか。全国的にも年末年始について、分散して休みがとれるようにするというのが言われておりますので、県立学校の対応に呼応して判断をしていきたいと思っております。

河本委員)

学校には誰かがいるようなイメージがありますが、緊急時はどうなりますか。

教育長)

保護者の立場から学校と連絡を取りたいときの対応ですね。

児玉課長)

ご質問については、学校から保護者への通知の中に、緊急の場合の連絡先として教育委員会事務局へという案内がされているかと思っておりますので、緊急の内容であれば学校の管理職へ事務局から連絡をするという流れになるかと思っております。

教育長)

緊急の場合は、ご家庭から教育委員会へお問合わせいただき対応をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、報告協議6 通学区域の弾力化（許可）についてお願いします。

児玉課長)

(通学区域の弾力化（許可）について説明)

教育長)

資料の下にある特別支援学級の生徒は、内数ですね。今月25日までに辞退がなければ、確定ということですね。そして1月に入学指定校の通知をするということですね。何かご質問ございますか。今後、転出はしてほしくないですが転入の期待をしたいと思っております。

以上で報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

1月26日火曜日ということをお願いします。

以上で第13回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時30分 閉会)